

# 働き方改革の推進

政策提言先 経済産業省・厚生労働省

## 政策提言の要旨

### 地方における中小企業者等の働き方改革推進のための事業スキームの構築

小規模な事業者の多い地方において、円滑に中小企業等の働き方改革を進めるためには、働き方改革に取り組む前提条件として、収益力の確保等の経営基盤強化が不可欠であり、「働き方改革推進支援センター」の支援と合わせて事業戦略等の策定・実行支援を一体的に行うことのできる事業スキームの構築を提言します。

### 【政策提言の具体的内容】

国が各都道府県に設置した「働き方改革推進支援センター」において、専門家による「働き方改革推進」に向けた中小企業等への総合的支援に加え、賃上げや雇用環境改善等を実践するうえで不可欠な経営基盤強化のための支援を並行して行えるよう、機能を拡充させることを提言します。

また、都道府県による企業の経営基盤強化に向けた取り組みを国として支援する仕組みを創設することを提言します。

### 【政策提言の理由】

- 平成30年度から国が実施予定の「中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業」については、各都道府県に設置する「働き方改革推進支援センター」に配置した労務管理等の専門家がセミナー等による啓発とともに、企業からの相談等を基に、専門家派遣による助言指導等の総合的支援を行っていくこととなっています。
- 一方、こうした取り組みを進めていくうえで、本県のように、従業員が10人未満の小規模・零細企業が多い自治体においては、そうした企業が経営の厳しさ故に改革実践に躊躇したり、人員面での制約等により自主的にセミナー等に参加することは困難な状況にあります。
- 各都道府県において中小企業等の規模やその取り巻く環境は様々であり、働き方改革を小規模な事業者まで広げていくためには、より積極的なアウトリーチが必要です。  
特に、経営基盤の脆弱な小規模・零細企業においては、働き方改革に取り組む前提条件として、収益力の確保等の経営基盤強化が不可欠であり、各都道府県でそれぞれ実施されている中小企業の経営支援等と連携した取り組みが必要であると考えます。